

社会福祉



Koshishiba



Yokokawa



Yamazaki



Matsuda

石川県社会福祉協議会

職員採用試験 (令和7年4月1日採用予定)

申込期間：令和7年1月17日(金)～令和7年2月14日(金)

詳細は、石川県社会福祉協議会HP (<https://www.isk-shakyo.or.jp/>)へ

一緒に働いてみませんか？ 是非、ご応募お待ちしております！

目次 CONTENTS

特集1 若手職員が考える、石川県社協ってこんなところ！… 2

特集2 県民児連だより～地域を、民生委員を支える存在を目指して～… 4

- ・一福祉医療機構 共済契約者向け—
退職手当共済システムの利用開始について …… 7
- ・社会福祉法人の力を地域に
～社会福祉法人の地域における公益的な取組を紹介～ …… 8

ホームページはこちら 



若手職員が考える、 石川県社協ってこんなところ！

〇〇ってどんなところ？

自分の所属する組織、団体の説明をするとき、皆さんなら何と答えますか？様々な面があり、一言では表しきれないかと思えます。

今回は、採用3年目までの若手職員が感じる石川県社会福祉協議会（以下、石川県社協）を通して、石川県社協が行っていることや「こんなところ！」という点を少しでもお伝えできたらと思います。

業務について教えてください。

松田：ボランティアセンターに所属しています。主な業務は、市町社協のボランティアセンター支援として、ボランティアに係る研修や助成事業、ボランティア体験事業などを行っています。ボランティアセンターは、他部署の業務に比べると比較的自由度が高く、自分の裁量で「こんな風によってみようかな？」と取り組む



- ①越柴 里砂
- ②石川県金沢市出身
- ③2022年4月入職
- ④総務管理課
- ⑤驚

良い驚きも含め、いろいろな驚き



- ①山崎 陽平
- ②石川県小松市出身
- ③2022年4月入職
- ④地域福祉課
(生活福祉資金担当)
- ⑤変

自分も、世の中も、段々変わっていく



- ①名前
- ②出身
- ③入職年月
- ④所属部署
- ⑤2024年の漢字

- ①横川 巧真
- ②石川県金沢市出身
- ③2024年7月入職
- ④石川県福祉の仕事マッチングサポートセンター
- ⑤進

社協職員としての進むべき道、自分の進化



- ①松田 涼澄香
- ②石川県小松市出身
- ③2022年4月入職
- ④ボランティアセンター
- ⑤繋

繋がりが、広がりが増えたと感じる1年

ことができ、楽しさややりがいを感じます。研修テーマを考えるときは、皆さんが何を知りたいか、何に興味をもっているかを考えながらテーマや講師を決めていくので毎回悩みますが、前回の研修アンケートを参考にしたり、時には市町社協の方へ相談しながら企画しています。

越柴：職員の福利厚生や、県内の福祉施設職員を表彰する、県社会福祉大会などに携わっています。私の部署は、各担当でやるのが異なっているので連携して業務を行うことは少ないですが、困ったときや人手がいるときは助け合い、協力できる関係です。今年度から今の部署に異動し、教えてもらうことばかりなのですが、聞きやすい雰囲気なので甘えていろいろと質問してしまっています。

山崎：対象の方が安定した生活を送れるように、資金の貸付審査や相談支援などを行っています。自分の部署は同じことを分担して行っているのですが、分からなかったら周りの人と相談しながら進めています。

個人の生活に関わることなので責任は大きいですが、頑張りながら取り組んでいます。

横川：今年度の7月に入職し、求職者と福祉施設・事業所のマッチング、また、福祉のしごと講習を行っています。求職者の方とお話する中で、直接には出てこない「こういうところで働きたい」という、言葉の奥の真意を組みとり、マッチングすることとはとても難しいです。就職につながったときの求職者や紹介先の事業所から、「希望に沿った場所を／素敵な方を」紹介してくれてありがとう」と言われるととても嬉しいですし、その言葉がやりがいにつながっています。

能登半島地震での活動を振り返って

松田：発災当初を思い返すと…正直、何をして良かったか覚えていないくらい目まぐるしかったです。災害ボランティアセンターの立ち上げのため、ボランティア保険の手続きや県との連絡調整など、市町社協職員や現地入りしている県社協職員が動きやすいよう、離れた金沢からでもできることを探して業務にあたっていました。発災して初期の頃は、終わりが見えなく苦しいこともありましたが、すぐに駆けつけてくださった県外社協や全社協・支援Pの皆さんに本当

に助けられました。

山崎…1月3日に、現地確認のため輪島市に向かいました。道の状況が悪く渋滞も発生していて、輪島にたどり着くことができませんでした。

自分は2月より輪島に支援に入りましたが、そこからは毎月のペースで輪島に向かっていきます。少しでも力になればという気持ちで、当ても今も動いています。

越柴…宝達志水町、穴水町、七尾市、そして現在珠洲市と、県内複数の市町に支援で伺わせていただきました。石川県社協に入ってから、災害支援とは切っても切れない時間を過ごしてきたな、と振り返って改めて感じます。

横川…入社し約2か月後、8月末に初めて被災地に入りました。いざ向かうとなったとき、どういう心境で、どういう振る舞いをすればいいのか分からず、緊張しました。発災当初は社協職員ではなかったため、そのときは今のように被災地に向かうことになるとは思いもしなかったです。

自分の考える「石川県社協」って？

横川…「人の役に立っている」ということを、この上なく実感できる職

場だと思っています。あと、仕事に熱い方が多いところも素敵なところ。自分も更に求職者に寄り添い、「あなたに出会えて良かった」と思ってもらえる職員になりたいです。

山崎…隣の席だった先輩が、部署が変わった当初で分からないことが多いときに何でも教えてくれました。最初は「こうだよ」と答えをすぐに教えてくれていましたが、徐々に「こうなるからこうだよ」と、その場だけではなく何のために今行っているのか、答えを考えさせてくれました。今も周りの人に助けてもらいつつ、自分の仕事を精一杯行っています。今後自分の後輩にとつて、自分のことを助けてくれた憧れの先輩のような存在になりたいです。

松田…社協では、色々な分野の方々と出会い、繋がれるところが魅力です。自分の仕事の中でその繋がりがどんどん広がっていくことがとても面白いです。そして職場には、ロールモデルとなる先輩がたくさんいます。目標への道しるべになっていますし、しんどい時には私の逃げ道になってくれます。私もそんな先輩になれるよう、努力していきたいです。

越柴…「福祉」は働き始めてからい

きなり現れたものではなく、日常を過ごしてきて自然に触れあってきたもの、ということに気づきました。社協の仕事は福祉系で、専門的なことを何も学んでこなかった自分からしたら大変そう、と思っていました。普段から少し福祉に興味があればそんなに難しいことではないのかなと今では思っています。新人のとき感じた、災害支援の中で感じた人生を歩んでいこうと思います。



先輩からの「コメント」

日常の業務では、地域の方々や関係機関とのつながりを築きながら、それぞれが試行錯誤し、責任を持って取り組んでいる姿がとても印象的です。時には悩みながらも、周囲と協力し合って進んでいく姿を見て、自分自身ももっと頑張らなければ、と励まされています。

昨年度は大規模災害が発生し、普段の業務に加え、これまで経験したことのない災害支援に直面し、私自身も戸惑いや悩みを抱えました。後輩たちが一生懸命取り組む姿に助けられる場面が何度もありました。

大変な1年でしたが、部署を超えたつながりや協力が深まり、県社協の新しい可能性が見えてきたように思います。

現在、「石川県社会福祉協議会第3次活動推進計画」の策定に向けた取り組みが進んでいます。このからの県社協」を、後輩の皆さんと一緒に作り上げていきたいです。今後もお互いに支え合いながら、一歩ずつ前に進んでいきたいと思います。

県民児連だより

地域を、民生委員を支える存在を目指して

民生委員・児童委員とは、福祉に関する地域の身近な相談相手です。地域の実情に詳しく地域福祉の増進に意欲があるなど条件を満たした人が厚生労働大臣から委嘱を受けてボランティアで活動しています。

また、児童委員を兼ねる民生委員のうち「主任児童委員」は、子どもや子育ての家庭の福祉を専門に担当します。虐待やいじめ、不登校など、子どもを取り巻く問題解決に取り組んでいます。

石川県民生委員児童委員協議会連合会（以下県民児連）は、石川県内の民生委員・児童委員3,163人（令和6年4月1日現在）が会員となり運営されている福祉団体です。

民生委員・児童委員の資質向上および会員相互の連絡等に努めること、委員間の和信協調を目的にしております。

今回は県民児連の行っている事業についていくつか紹介していきます。

○民児協とは

地域ごとに民生委員・児童委員が集まって結成されている組織で、全ての民生委員・児童委員が必ず所属して活動することになっている。

一人で悩み事を抱え込んでしまわないよう、個人の活動の支援と、適切な活動を確保するために法的に設置が認められている（民生委員法第20条）

県民児連の事業

県民児連の役員は、会長、副会長の他に各市町の会員から選ばれた代表者や、女性民生委員・児童委員から選ばれた代表等の合計24名の理事で構成されています。

県民児連では、民生委員児童委員活動の充実のため、研修会の企画・開催、資料・調査物の発行、全国の関係組織との連携、民生委員・児童委員の周知啓発：など、石川県内の福祉課題について情報発信を行っております。

年4回開催される理事会の他に、各理事で委員会を設けており、現在4つの委員会があります。それぞれの委員会では日々変化する地域の生活課題・福祉課題について県内の民生委員・児童委員に知ってもらうべく研修会や調査物の発行を行っております。

総務委員会

●中堅研修会



- ・災害をテーマに、珠洲市・能登町・内灘町の民生委員さんに当時から現在、これからの想いを語っていただきました。

●小学校訪問



- ・広報誌第8号の掲載記事の取材で、富来小学校を訪問し、学校の先生と地元民生委員の交流会の様子を視察。

●広報誌

- ・年2回 広報誌「Learn together（らーん・とうげざー）」の企画・発行をしております。過去のものは県社協HPより見れます



県社協 HP の
二次元バーコード



障がい福祉委員会

● 研修会

- ・地域福祉課題別研修会
障がいに対する理解を深めるための研修を開催し、能登半島地震により、被災地で起きた課題についてのお話をお聞きしました。



● 施設視察

- ・金沢市内の三谷の里ときわ苑に委員会メンバーで視察させてもらい取り組みについて学びました。



民生委員児童委員活動を広く住民に知ってもらうため、広報活動を行っております。

● 金沢駅デジタルサイネージ

- ・金沢駅構内にてデジタルサイネージ（電子ポスター）、電車内での吊り下げ広告の実施



● 新聞広告

- ・民生委員・児童委員の日（5月12日）に併せて地元新聞に広告掲載

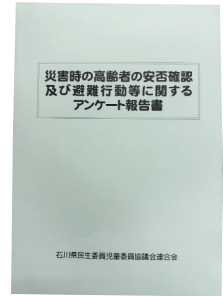
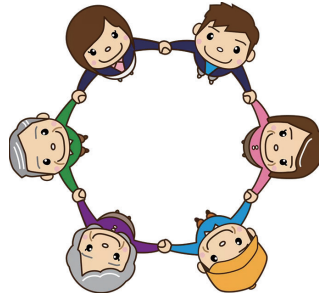
石川県知事との懇談会



- ・年に1度、石川県知事と社会福祉関係者との懇談会の場で、県民児連の会長・副会長が出席し、県内の民生委員・児童委員活動における要望を石川県知事に伝えております。

高齢福祉委員会

● 調査物の写真



- ・県内19市町の民生委員・児童委員あてにアンケートを取り、調査物を作成しています。

児童福祉委員会

● 児童問題研修会

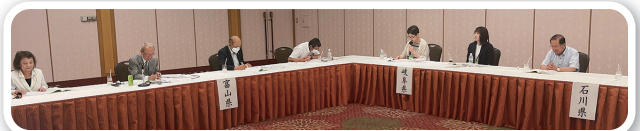
- ・県内の子どもたちの今を取り巻く現状について学びました。県の担当課からヤングケアラーに関する困りごとのつなぎ先について説明を受けました。



● 主任児童委員研修会

- ・県内の主任児童委員の対象に、かほく市・白山市・能美市の主任児童委員に地区での取り組みについて発表をしてもらい、参加者で情報共有ができました。

全国の民生委員・児童委員との交流



- ・東海北陸ブロック研究協議会では、富山県・福井県・愛知県・岐阜県・三重県・名古屋市の方たちとグループワークを行い、情報交換・交流を行いました。



- ・全国の都道府県・政令指定都市民生委員・児童委員、約3000名が集い、地域の各分野の取り組みについて発表を聞き、交流を図りました。

〇〇しながらの

委員活動を支援する協議会へ

石川県民生委員児童委員協議会 会長

三国 外喜男



本年12月の民生委員・児童委員の改選に向けて春頃から各地区で委員候補の選任が始まります。正式な調査はしていませんが、現在の委員の方々が自営業を含め何らかの職に就いている方は5割を超えています。働きながらだけでなく、家族の介護や子育てをしながらの委員は今後も増えていくと予想されます。

情報化社会の中で、過去の時代に多かった未就労の委員よりも、働きながらの委員活動の方が、色々な情報を瞬時に得られ、それを素早く委員活動に活かすこともできます。このような中で、委員活動とプライベートの活動の両立を考えると委員本人よりも、地区や市町の協議会のあり方が重要視されることとなります。

これからの協議会は、定例会の開催方法や日時の方、IT機器の活用支援、年間スケジュールを早期に提示、委員それぞれの活動についての個別相談支援、また、私たちの委員活動について企業経営者等に啓発することも大切な活動であると思われると思います。県民児童連としてわずかな期間ではありますが、このようなことに力を注いで行きます。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和6年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
コチラから
(ふくしの保険ホームページ)



新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類感染症に変更されたことに伴い、「特定感染症重点プラン」を廃止して2つのプランとします。

保険金額・年間保険料 (1名あたり)

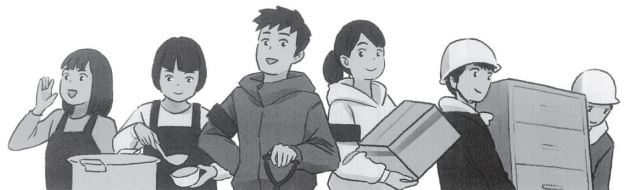
団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円		
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額		6,500円		
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	
		外来の手術		32,500円	
	通院保険金日額		4,000円		
	特定感染症		補償開始日から補償(*)		
地震・噴火・津波による死傷		×	○		
賠償責任	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		
年間保険料			350円	500円	

*特定感染症についても10日間の免責期間がなくなり、補償開始日から補償対象となります。
なお、令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症は補償対象外となりました。

<重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 ▶ **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事〉損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 保険会社
 TEL: 03 (3349) 5137
 受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)
 この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 ▶ **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL: 03 (3581) 4667
 受付時間: 平日の9:30~17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

福祉医療機構 共済契約者向け

退職手当共済システムの利用開始について

独立行政法人福祉医療機構の退職手当共済事業についてお知らせです。

令和7年1月6日より、退職共済電子届出システムが「退職手当共済システム」に移行しました。

これまでの電子届出システムでは、掛金届や加入届の提出等、一部のお手続きのみオンラインで申請可能でしたが、退職手当共済システムでは、退職手当金請求をはじめとする、すべての届出をオンラインで行うことができます。

従来までは、石川県の書類受付等を、業務委託先である石川県社会福祉協議会が行っていましたが、上記により、令和6年12月31日をもって業務委託契約が終了となりました。

今後、各種届出については、退職手当共済システムよりご提出ください。

新システムの説明資料、手続き動画等は、福祉医療機構ホームページ内「退職手当共済事業」欄でご確認できます。(https://www.wam.go.jp/hp/cat/tais yokuteate/)

なお、システムを利用せず、届出書類を郵送する場合は、福祉医療機構に直接ご提出ください。

○システムを利用しない場合の退職届等送付先

〒105-8486 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 ヒューリック神谷町ビル9階
独立行政法人福祉医療機構 共済部 退職給付課

○お問い合わせ先

電話:0570-050-294 FAX:03-3438-9261

令和6年度
社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ぶくしの保険 検索

老人福祉施設、
障害者支援施設、
児童福祉施設などに

スケールメリットを活かした割安な保険料で
充実補償をご提供します!

◆加入対象は、社協の会員である
社会福祉法人等が運営する社会
福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険等)

① 基本補償(賠償・見舞)

保険期間1年

▶保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

▶年額保険料(掛金)		基本補償(A型)
定員	基本補償(A型)	
補基本 1~50名	35,000~61,460円	基本補償(A型) 保険料 + 【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所:1,300円 通所:1,390円
51~100名	68,270~97,000円	
100名以降1名~10名増ごと	1,500円	
付見舞費用 (B型)		



プラン2 施設利用者の補償

プラン3 職員等の補償

プラン4 法人役員等の補償

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、サイバー保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〈引受幹事
保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667

TEL: 03(3349)5137

受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

社会福祉法人の力を地域に

～社会福祉法人の地域における公益的な取組を紹介～

社会福祉法が改正され、すべての社会福祉法人は、「地域における公益的な取組」を行うことが責務として規定されました。社会福祉法人の公益性・非営利性など、その本旨に従い、他の事業主体では困難な福祉ニーズへの対応が求められています。

“食”を通して地域に寄り添うフードパントリー

社会福祉法人なごみの郷 地域活動センターくろゆり（小松市）

社会福祉法人なごみの郷が運営する、主に精神に障害のある方への居場所づくり事業を行う「地域活動センターくろゆり（以下、くろゆり）」では、毎月第一日曜日にフードパントリーを実施しています。フードロスの削減と地域とのつながりづくりを目的に令和3年5月からスタートし、こまつ子ども食堂の協力のもと、お米やパン、野菜等の食品を無料配布しています。

ご近所に住む方は、「近所に“くろゆり”という施設があるのは知っていたが、何の施設なのかは知らなかった。何度かフードパントリーを利用するうちに、くろゆりの利用者の方々と接する機会が増え、自分の中での精神障害のイメージに誤解や思い込みがあったと気づかされた。」と話されており、フードパントリーが施設の認知度向上や精神障害に対する理解促進の一助となっていることが伺えます。

また、来場者から感謝の言葉をかけられることで、くろゆりの利用者の皆さんもやりがいを感じられ、好循環がうまれています。



施設外観。民家を再利用しており、地域に馴染んでいます。

これからの取り組みについて

【地域活動センターくろゆり サービス管理責任者 松本さん】

フードロス食材をくろゆりに受け取りに来ていただくことが前提ではありますが、今後は来場が難しい方へ配達ができないかと考えています。また、令和7年2月からは隣接した新建屋での開催を予定しています。場所が広くなり、新たな交流が生まれるのではないかと今から楽しみです。これからも地域の皆さんとのつながりを大切に、地域に寄り添った取り組みを継続していきたいです。



フードパントリーには、老若男女問わずたくさんの方が訪れます。